

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年7月3日 10時00分～13時10分

出席委員：伊村委員長・入谷委員・天谷委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成27年度中部管区内警察柔道・剣道大会の結果	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 情 報 通 信 部 長
2	生活安全部における主要事件の検挙	生活安全部	
3	サイバー犯罪・サイバー攻撃対策アドバイザーの委嘱		
4	無線中継所損壊を想定した災害警備訓練の実施	地域部	
5	刑事部における主要事件の検挙	刑事部	
6	警衛警備の実施	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	苦情及び公安委員会宛文書等の受理(9件)	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住民サービス課次長
4 報告	監察案件		首席監察官
5 裁決	運転免許停止処分に対する審査請求	交通部	運転免許課次長
6 決定	運転者区分決定に対する異議申立て(3件)		
7 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 47件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

平成27年度中部管区内警察柔道・剣道大会の結果

警務部長から、標記大会の結果について、
「団体戦においては柔道、剣道共に愛知県警察が優勝した」
旨の報告があった。

委員から、
「士気高揚のためにも、今後も優勝できるよう訓練されたい」
旨の発言があった。

(2) 生活安全

ア 生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、
労働基準法違反被疑者の検挙概要
風営法違反事件被疑者の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「7月1日から、いわゆる『JKビジネス』が愛知県青少年保護育成
条例で規制されるようになったが、今後も抜け道のないよう徹底されたい」
旨の発言があった。

また、委員から、
「いわゆる『JKビジネス』の営業を行っている店等が、従業員として
児童を勧誘するのは、インターネットのSNSなどが多いのか」
旨の質問があり、

生活安全部長から、
「そうしたケースもあると承知している」
旨の説明があった。

委員から、
「愛知県青少年保護育成条例による立入りの結果、行政指導を行った店舗の、その後の状況についても確認する必要があると思うので、しっかりと対応していただきたい」
旨の発言があった。

イ サイバー犯罪・サイバー攻撃対策アドバイザーの委嘱

生活安全部長から、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策アドバイザーの委嘱について、
「情報通信技術等に関する専門的な知識を有する研究者・技術者をサイバー犯罪・サイバー攻撃対策アドバイザーとして委嘱し、サイバー犯罪等に関して専門的見地から指導及び助言を受けることにより、的確なサイバー犯罪及びサイバー攻撃対策の推進に資する」
旨の報告があった。

(3) 地域部

無線中継所損壊を想定した災害警備訓練の実施

地域部長から、無線中継所損壊を想定した災害警備訓練の実施について、
「巨大地震発生時の初動対応に万全を期するため、巨大地震発生に伴い、県内の山間部において大規模な土砂災害が発生し、無線中継所が機能喪失したとの想定で、初動対応訓練をはじめ代替通信手段を確立させる中継訓練、航空隊及び機動隊と連携した災害救助訓練など実践的な災害警備訓練を実施する予定である」
旨の報告があった。

委員から、
「災害発生時は、初動体制の確立と情報の集約が重要となるので、訓練

を繰り返し行って、万全な対応をされたい」旨の発言があった。

(4) 刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、

特殊詐欺事件

窃盗常習者による広域にわたる出店荒し事件

たばこ事業法違反事件

覚せい剤取締法違反(営利目的輸入)事件

覚せい剤取締法違反(営利目的所持)事件

名古屋市職員による大麻取締法違反事件

の検挙概要について報告があった。

(5) 警備部

警備部長から、

警衛警備の実施

について報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(9件)

公安委員会執務官から、

7月2日までに届いた公安委員会宛の文書等9件

について報告があり、公安委員会は「警察官の電話応対等に対する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1 警察署協議会 1 人の辞職及び後任者 1 人の委嘱につ
いて決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課次長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 運転免許停止処分に対する審査請求

運転免許課次長から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
「運転免許停止処分に対する審査請求に係る審理経過調書」及び「裁決
書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(6) 運転者区分決定に対する異議申立て(3件)

運転免許課次長から、運転者区分決定に対する異議申立て(3件)について、
「運転者区分決定に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書
案」の提示と説明
があり、審議し、いずれも原案どおり決定した。

(7) 警察職員の援助派遣

警備課長から、警察職員の援助派遣について、

「福島県公安委員会から、警戒警備のため、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する。

また、福井県公安委員会から、警戒警備のため、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項に基づく援助要求がなされる見込みである」旨の報告があった。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 44件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年7月10日 9時25分～12時45分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・伊村委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	8月の行事予定	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 組 織 犯 罪 対 策 局 長 交 通 部 長 警 備 部 長 情 報 通 信 部 長
2	防犯ボランティアリーダー養成講座の開催	生活安全部	
3	「ヤングボランティアワークス2015」の開催～自動車盗難ワースト脱出大作戦in栄		
4	報告 生活安全部における主要事件の検挙		
5	株主総会に対する特別警戒の実施結果	刑事部	
6	交通事故発生状況(平成27年6月末)	交通部	
7	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(平成27年6月中)	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(3件)	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員の辞職		
3	決裁 激励の上申		
4	報告 サミット対策課の新設に伴う愛知県知事への協議	警務部	警務課次長
5	決裁 苦情の調査結果		住民サービス課長
6	報告 監察案件		首席監察官
7	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		訟務官
8	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施	生活安全部	子ども女性安全対策課長
9	決裁 愛知県道路交通法施行細則の一部改正	交通部	交通総務課長
10	決定 聴聞等の実施結果・決定 46件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

8月の行事予定

警務部長から、8月の行事予定について、
「県警強調業務は、
災害警備対策の強化
で、各部強調業務は、
交通安全施設の一斉点検
である」
旨の報告があった。

(2) 生活安全

ア 防犯ボランティアリーダー養成講座の開催

生活安全部長から、防犯ボランティアリーダー養成講座の開催について、
「防犯ボランティア団体の継続や活性化のため、ボランティアの核となるリーダーを養成することが不可欠であることから、防犯対策の知識習得、企画運営の手法などを学ぶ防犯ボランティアリーダー養成講座をモデル自治体において開催する」
旨の報告があった。

委員から、
「防犯ボランティアは何人くらい活動しているのか」
旨の質問があり、
生活安全部長から、
「約13万人の方に活動していただいている」
旨の説明があった。

イ 「ヤングボランティアワークス2015」の開催～自動車盗難ワースト脱出
作戦in栄

生活安全部長から、「ヤングボランティアワークス2015」の開催について、

「8月8日(土)午前10時30分から、名古屋市中区において、学生ボランティアを一堂に会した自動車盗難防止の啓発活動を開催する」
旨の報告があった。

ウ 生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、
風営法違反事件被疑者の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「風俗営業を行っている店舗で働いている少年たちが、年齢を偽るために偽造された身分証等を持っているという話も聞くが、いかがか」
旨の質問があり、
生活安全部長から、
「そういったケースも把握しており、今後も諸対策を講じていく」
旨の発言があった。

(3) 刑事部

株主総会に対する特別警戒の実施結果

組織犯罪対策局長から、株主総会に対する特別警戒の実施結果について、
「5月1日(金)から6月30日(火)までの間、『株主総会特別警戒本部』を設置し警戒を実施したが、期間中の不法事案等はなかった」
旨の報告があった。

(4) 交通部

交通事故発生状況（平成27年6月末）

交通部長から、平成27年6月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、6月中17人で前年同期と比較して1人減少した。
交通事故の主な特徴としては、
 高齢者の死亡事故が多発
 飲酒運転による死亡事故が連続発生
 歩行者の死亡事故が減少
である。
7月中の主な取組は、
 夏の交通安全県民運動の実施
 県内一斉取締りの実施
 警察本部員による交通街頭活動の強化
である」
旨の報告があった。

(5) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成27年6月中）

警備部長から、6月中の行進又は集団示威運動に関する条例取扱状況について、
「17件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(3件)

公安委員会執務官から、
7月7日までに届いた公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、公安委員会は「保護取扱い時の対応等に対する申出」
を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示

する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職
について報告があり、1 警察署協議会 1 人の辞職について決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
特殊詐欺対策緊急プロジェクト
に対する激励の上申について報告があり、決裁した。

(4) サミット対策課の新設に伴う愛知県知事への協議

警務課次長から、サミット対策課の新設に伴う愛知県知事への協議について、
「平成28年5月に三重県志摩市で開催される主要国首脳会議の警備諸対策を推進するため、警備部にサミット対策課を新設することについて、地方自治法第180条の4第2項に基づき、愛知県知事に協議を行う」
旨の報告があった。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」についての調査結果の報告
及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、行政訴訟の発生及び応訴について、
「愛知県公安委員会による運転免許取消処分の取消しを求め、平成27年
6月19日、名古屋地方裁判所に提訴されたため、応訴したい」
旨の報告、説明があり、決裁した。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告の実施について、
「平成27年6月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、
粗野乱暴な言動、連続電話、面会等要求、押し掛け等を理由に34件の警告
を実施した」
旨の報告があった。

委員から、
「数多くの事案に適切に対応されている。今後も、被害が拡大しないよ
う素早く検挙、警告されたい」
旨の発言があった。

(9) 愛知県道路交通法施行細則の一部改正

交通総務課長から、愛知県道路交通法施行細則の一部改正について、
「搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験を、道路交通法第77条第1項
の道路使用許可を受けることで実施できるようにするため、全国的に都道府
県公安委員会規則の規定を整備することから、愛知県道路交通法施行細則
の一部を改正する」

旨の説明があり、決裁した。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 43件
 風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年7月24日 9時15分～13時15分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	豊田警察署新庁舎内覧会の開催	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 情報通信部長
2	平成27年警察運営の基本目標の進捗状況(上半期)	警務部	
3	情報公開及び自己情報の開示請求等の状況並びに警察安全相談等及び苦情取扱状況(平成27年上半期)		
4	生活安全部における当面の行事	生活安全部	
5	青少年保護育成条例の一部改正に伴う立入調査結果	刑事部	
6	組織窃盗グループ壊滅プロジェクト実施結果(半年経過)		
7	刑事部における主要事件の発生・検挙	交通部	
8	夏の交通安全県民運動の実施結果	警備部	
9	災害時における小型無人機(ドローン)による情報収集等に関する協定の締結		
10	警備部における主要事件の検挙		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 報告	人事案件		本 部 長
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理(1件)	総務部	公安委員会執務官
3 決裁	激励の上申(2件)	警務部	警 務 部 長
4 報告	人事案件		警 務 課 長
5 決裁	サミット対策課の新設		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6 決裁	苦情の調査結果(2件)		首 席 監 察 官
7 報告	監察案件		
8 決裁	愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正	生活安全部	保 安 課 長
9 決裁	用心棒行為等防止命令の発出に係る意見聴取の実施について	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
10 決定	運転者区分決定に対する異議申立て(2件)	交通部	運 転 免 許 課 次 長
11 裁決	運転免許停止処分に対する審査請求		
12 決定	運転免許取消処分に対する異議申立て		
13 報告	警察職員等の援助要求	警備部	警 備 課 長
14 決定	聴聞等の実施結果・決定 56件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

豊田警察署新庁舎内覧会の開催

総務部長から、豊田警察署新庁舎内覧会の開催について、

「平成23年度から6か年計画で建て替え整備を行っていた豊田警察署の新庁舎が本年7月に完成することから、愛知県知事、公安委員会委員、警察委員・地元県議及び報道関係者に対する内覧会を開催する」旨の報告があった。

(2) 警務部

ア 平成27年警察運営の基本目標の進捗状況(上半期)

刑事部長、生活安全部長、交通部長から、平成27年上半期における警察運営の基本目標の進捗状況について、

「 犯罪の抑止

刑法犯認知件数は、前年同期比9.9パーセントの減少となっている。

本部重点犯罪の検挙人員は1,024人で前年同期より40人減少しており、検挙件数は3,169件で前年同期より7件増加している。

犯罪の起きにくい社会づくりに向けた総合対策を推進した。

上半期の主要施策としては、組織窃盗グループによる侵入盗、自動車盗等の徹底検挙に資するため、組織窃盗グループ壊滅プロジェクトを発足するなど捜査体制を強化した。

また、子ども女性安全対策課に人身安全対策室を設置し、人身安全対処事案への対応を強化した。

下半期は、侵入盗、自動車盗及び特殊詐欺に対する重点的な防犯対策と捜査活動を推進する。

交通死亡事故の抑止

上半期の交通事故死者数は94人で、前年同期比4人の減少で

ある。

交通死亡事故の主な特徴は、

- ・ 高齢者の比率が高い
- ・ 交差点内における事故の比率が高い
- ・ 歩行者・自転車の比率が高い

等が挙げられる。

上半期の主要施策として、

- ・ 高齢者に身体機能の変化を気付かせるための交通安全教育の導入
- ・ 自転車の安全利用の促進
- ・ 交通事故多発交差点対策や交通危険箇所対策の推進

等を実施した。

下半期は、交通安全対策を推進するとともに、県民の交通安全意識の高揚と安全行動の定着化に努めていく。

暴力団の壊滅

上半期の主要施策としては、

- ・ 産業廃棄物処理業、建設業等各種業からの暴力団排除
- ・ 地域住民と連携した暴力団追放パレード等
- ・ 愛知県暴力団排除条例の適用による勧告及び公表

等を実施した。

下半期は、

- ・ 暴力団犯罪の取締りの徹底
- ・ 暴力団を社会から孤立させるための総合対策の強化

に組織を挙げて取り組み、弘道会を始めとする暴力団の人的・資金的基盤に対して打撃を与え、その弱体化・壊滅につなげていく」

旨の報告があった。

委員から、

「これら対策の効果や今後の取組について、広報活動を推進し、県民が『安心』を感じられるようにしていただきたい」

旨の発言があった。

イ 情報公開及び自己情報の開示請求等の状況並びに警察安全相談等及び苦情取扱状況(平成27年上半期)

警務部長から、平成27年上半期における情報公開及び自己情報の開示請求等の状況並びに警察安全相談等及び苦情取扱状況について、

「平成27年上半期における警察本部長宛の情報公開の請求件数は170件であり、また、自己情報の開示請求件数は、公安委員会宛が3件で、警察本部長宛が158件であった。

平成27年上半期における警察安全相談等の受理件数は53,383件であり、また、公安委員会宛苦情の受理件数は21件、警察宛苦情の受理件数は72件で、合計93件であった」

旨の報告があった。

(3) 生活安全

ア 生活安全部における当面の行事

生活安全部長から、生活安全部における当面の行事について、

「8月1日(土)から10日(月)までの10日間、『あいち地域安全戦略2017』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、『夏の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

8月5日(水)午後1時15分から、ウィルあいちにおいて、『第8回女性安全フォーラム』を開催し、企業等の女性社員、女子学生等を中心とした参加者に、基調講演や護身術教室等を通じて、性犯罪の被害に遭わないよう女性自身の防犯意識の高揚を図る。

8月6日(木)午前10時から、愛知県体育館において、少年の非行防止と健全育成を図るため、『第28回愛知県警察少年柔道・剣道大会』を実施する」

旨の報告があった。

イ 青少年保護育成条例の一部改正に伴う立入調査結果

生活安全部長から、青少年保護育成条例の一部改正に伴う立入調査結果について、

「7月1日の条例施行に伴い、有害役務営業の実態を把握し、条例運用の実効性を高めるため、有害役務営業に該当するおそれのある店舗への立入調査を実施した。

167店舗に立入調査を実施し、有害役務営業該当店舗は57店舗であった。
従業者名簿備付け義務違反等の条例違反が認められた店舗が26店舗あり、いずれも行政指導を実施した。

立入調査を端緒として、風営法違反事件1件を検挙した」
旨の報告があった。

(4) 刑事部

ア 組織窃盗グループ壊滅プロジェクト実施結果(半年経過)

刑事部長から、発足して半年が経過した組織窃盗グループ壊滅プロジェクトの実施結果について、

「プロジェクトにおいて30グループ109名を検挙した。また、6月末の認知件数は、前年比で侵入盗が6.1パーセントの減少、自動車盗は3.9パーセントの減少であり、多数の組織窃盗グループを壊滅するなど効果が上がっている。

今後もプロジェクトを継続し、残る組織窃盗グループの壊滅、侵入盗、自動車盗の首謀者等への突上げ捜査の徹底、合同共同捜査の更なる推進等を図っていく」
旨の報告があった。

イ 刑事部における主要事件の発生・検挙

刑事部長から、

日進市梅森町地内における強盗殺人事件の発生及び検挙概要
覚醒剤密輸入事件2件の検挙概要
について報告があった。

(5) 交通部

夏の交通安全県民運動の実施結果

交通部長から、夏の交通安全県民運動の実施結果について、
「7月11日(土)から20日(月)までの10日間の期間中、

人身事故件数は1,150件で、前年比で122件の減少
負傷者数は1,422人で、前年比で170人の減少
死者数は6人で、前年比で4人の増加

であった。

主な取組として、

子どもと高齢者の交通事故防止

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

等を図るため、交通安全教室、広報キャンペーン等を多数回実施した。

また、交通事故多発路線等において、「県内一斉大監視を実施した」
旨の報告があった。

(6) 警備部

ア 災害時における小型無人機(ドローン)による情報収集等に関する協定の締結

警備部長から、災害時における小型無人機(ドローン)による情報収集等に関する協定の締結について、

「災害警備活動等、各種警察活動における小型無人機の有用性が指摘される中、各種警察活動における同機の効果的な運用に資するため、同機の研究開発・製造企業との間で『災害現場等の情報収集の支援』、

『活用方法に関する調査研究』に関する協定を締結する」

旨の報告があった。

イ 警備部における主要事件の検挙

警備部長から、

行進又は集団示威運動に関する条例違反事件被疑者の検挙概要について報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理(1件)

公安委員会執務官から、
7月21日までに届いた公安委員会宛の文書等1件
について報告があり、決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
医療法違反事件捜査本部
日進市梅森町地内における強盗殺人事件特別捜査本部
に対する激励の上申2件について報告があり、決裁した。

(4) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があった。

(5) サミット対策課の新設

警務課長から、サミット対策課の新設について、
「平成28年5月に三重県志摩市で開催される主要国首脳会議の警備諸対
策を推進するため、サミット対策課を新設する。それに伴い愛知県警察の
組織に関する規則の一部を改正する」
旨の報告、説明があり、決裁した。

(6) 苦情の調査結果(2件)

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「任意同行等捜査手続きに関する苦情」及び「捜査に関する苦情」についての調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明

があり、審議し、いずれも原案どおり決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(8) 愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正

保安課長から、愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正について、

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴い、風俗環境浄化協会に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第3号)についても改正が行われ、風俗環境浄化協力団体に対する助言、指導等に関する事務の専決を加える等したことから、愛知県公安委員会事務専決規程の一部を改正する」

旨の説明があり、決裁した。

(9) 用心棒行為等防止命令の発出に係る意見聴取の実施について

組織犯罪対策課長から、

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第30条の7第2項に規定する用心棒行為等の約束に係る防止命令の発出に係る意見聴取を開催する」

旨の報告があり、決裁した。

(10) 運転者区分決定に対する異議申立て(2件)

運転免許課次長から、運転者区分決定に対する異議申立て(2件)について、
「運転者区分決定に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明
があり、審議し、いずれも原案どおり決定した。

(11) 運転免許停止処分に対する審査請求

運転免許課次長から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
「運転免許停止処分に対する審査請求に係る審理経過調書」及び「裁決書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(12) 運転免許取消処分に対する異議申立て

運転免許課次長から、運転免許取消処分に対する異議申立てについて、
「運転免許取消処分に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決定した。

(13) 警察職員等の援助要求

警備課長から、警察職員等の援助要求について、
「警察法第60条第1項に基づき、警察職員等の援助を要求する」
旨の報告があった。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 54件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 2件
について報告があり、行政処分を決定した。